

中小企業関連税制のポイント

(1) 経営資源の集約化に資する税制 (新設)

- ① M&A実施後のリスクに備える準備金
 - ② 設備投資減税、③ 雇用確保を促す税制
- の3つの措置をセットで適用することを可能とする

(2) 様々な設備投資を促す税制 (延長等)

① 生産性向上、DX

- ・「中小企業経営強化税制」は、延長 (10%税額控除等)
- ・「中小企業投資促進税制」は、「商業・サービス業・農林水産業活性化税制」と統合した上で延長 (7%税額控除等)

② 地域経済を牽引する企業向け

- ・「地域未来投資促進税制」は、サプライチェーン強靱化の類型を追加した上で延長 (最大5%税額控除等)

③ 災害や感染症の事前対策

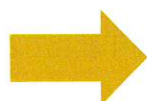
- ・「防災・減災投資促進税制」は、対象設備を追加した上で延長 (特別償却20%)

(3) 法人税の軽減税率 (延長)

所得800万円まで、法人税率を15%に軽減

(4) 所得拡大を支援する税制 (見直し・延長)

適用要件を企業全体の給与等支給額を増加させた場合に見直し
増加額の一定割合を税額控除



詳細は裏面をチェック✓

※令和3年度税制改正において措置予定

(租税特別措置法の成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。)

(1) 経営資源の集約化に資する税制 (創設)

- 生産性向上等を目指す計画に基づくM&Aを実施した場合、以下の3つの措置をセットで適用。

① 準備金の創設 (リスクの軽減)

M&A実施後に発生し得るリスク (簿外債務等) に備えるため、据置期間付 (5年間) の準備金を措置。
M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。

② M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除** 又は **全額即時償却**。

※ 資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

③ 雇用確保を促す税制

M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等支給額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、**給与等支給額の増加額の25%を税額控除**。
(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

(2) 様々な設備投資を促す税制 (延長等)

① 生産性向上、DX (「中小企業経営強化税制」、「中小企業投資促進税制」)

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置 国 税	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除 10% (※ 7%) ※計画認定手を柔軟化			
	【中小企業投資促進税制】 30%特別償却 又は 税額控除7% (※ 30%特別償却のみ適用) ※不動産業、商店街振興組合等の業種を追加		【商業・サービス業・農林水産業活性化税制】	

☒ を付した部分は、経営力向上計画の認定が必要

※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

② 地域経済を牽引する企業向け (「地域未来投資促進税制」)

- 地域活性化に貢献する先進的な事業について、建物・機械等を新設・増設した場合、**特別償却又は税額控除**を適用。
- 先進性の要件を客観化・明確化するとともに、**サプライチェーン強靱化の類型を追加**。

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

③ 災害や感染症の事前対策 (「防災・減災投資促進税制」)

- 災害や感染症の事前対策に資する一定の設備を導入した場合、**特別償却20%**を認める。
- 今回、**設備のかさ上げに用いる架台、停電時の電力供給装置、サーモグラフィ**を対象設備に追加。

(3) 法人税の軽減税率 (延長)

- 所得800万円まで、**法人税率を19%から15%に軽減**。

(4) 所得拡大を支援する税制 (見直し・延長)

- 企業全体の給与等支給額を増加させた場合、増加額の一定割合を税額控除。

通常措置

企業全体の給与等支給額が前年度比で**1.5%以上増加**

⇒ 増加額の**15%**を税額控除

上乗せ措置

企業全体の給与等支給額が前年度比で**2.5%以上増加**

+

教育訓練費が前年度比**10%以上増加**
又は 経営力向上計画の認定等

⇒ 増加額の**25%**を税額控除

お問合せ先 (1, 2①, 3) 中小企業庁 事業環境部 財務課 (2) ③中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室
03-3501-5803 03-3501-0459
(2) ②地域経済産業G地域企業高度化推進課 (4) 中小企業庁 事業環境部 企画課
03-3501-0645 03-3501-1765